

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	平成 29 年度第 1 回松阪市歯と口腔の健康づくり推進協議会
2. 開 催 日 時	平成 29 年 7 月 14 日（金） 午後 1 時 30 分～午後 3 時
3. 開 催 場 所	松阪市健康センターはるる 3 階 健康増進室
4. 出席者氏名	委員 16 名内 15 名
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	2 名
7. 担 当	松阪市健康福祉部健康づくり課 TFL 0598-20-8087 FAX 0598-26-0201 e-mail ken.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

1. 平成 28 年度歯科保健事業報告について
2. ライフステージ別の課題と今後の取り組みについて
3. 平成 29 年度フッ化物洗口推進事業について
4. 平成 30 年度の小学校へのフッ化物洗口事業導入の流れについて

議事録・委員名簿

別紙

平成 29 年度第 1 回松阪市歯と口腔の健康づくり推進協議会進行表

事 項	発 言	内 容
<p>開会 13：30</p>	<p>事務局</p>	<p>お待たせいたしました。 定刻になりましたので、ただ今から、「平成 29 年度 第 1 回松阪市歯と口腔の健康づくり推進協議会」を開催させていただきます。</p> <p>本日、皆様には、大変お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>私は、健康づくり課の白藤でございます。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>まず始めに、皆さまにお知らせいたします。 本日の会議は、審議会等会議の公開に関する指針及び運用方針 3 会議の公開の基準に基づき、会議を公開するものとし、会議録作成のため、会議の状況を録音させていただきますので、あらかじめご了承下さい。</p> <p>また、本日の傍聴者は、（ 2 ）人です。</p> <p>なお、傍聴席の報道関係者による写真撮影をさせていただくことがあると思いますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、会議に先立ちまして、まず、資料のご確認をお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事項書、委員名簿、松阪市歯と口腔の健康づくり推進協議会規則 ・ 資料 A－1 平成 28 年度実績と指標一覧 ・ 資料 A－2 平成 28 年度関係各課、関係団体の取り組み実績一覧 ・ 資料 B ライフステージ別の課題と今後の取り組みについて ・ 資料 C－1 平成 29 年度松阪市フッ化物洗口推進事業実施要領（幼稚園・保育園） ・ 資料 C－2 平成 29 年度松阪市フッ化物洗口推進事業実施要領（5 年目以降継続園用） ・ 資料 D フッ化物洗口推進事業計画(案) ・ 資料 E フッ化物洗口事業平成 30 年度実施校タイムスケジュール（案）

<p>13:33 市長より委嘱状・辞令交付</p>		<p>以上でございます。 なお、もし、資料が不足してありましたら、お申し出ください。 それでは、事項書に沿って進めてまいります。 まず、事項書1 委嘱状及び辞令の交付でございます。 本来であれば竹上市長よりの交付となっておりますが本日は他の公務と重なっているため山路副市長より、各委員の皆様へ、委嘱状等の交付を行います。団体名並びにお名前をお呼びいたしますので、その場にご起立をお願いいたします。</p> <p>(※副市長より委嘱状を手渡す)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松阪地区歯科医師会 長井雅彦（ながい まさひこ）様 ・松阪地区歯科医師会 津田真（つだ まこと）様 ・松阪地区歯科医師会 西村充功（にしむら みつのり）様 ・松阪地区歯科医師会 杉山拓紀（すぎやま ひろき）様 ・松阪地区薬剤師会 村井俊之（むらい としゆき）様 ・三重県歯科衛生士会松阪支部 上山幸穂（うえやま ゆきほ）様 ・三重県歯科衛生士会松阪支部 瀬戸口直子（せとぐち なおこ）様 ・松阪市小学校長会 岡田良和（おかだ よしかず）様 ・松阪市学校保健会養護部会 渡辺亜希（わたなべ あき）様 ・松阪市立小学校 丸山竜平（まるやま りゅうへい）様 ・市民委員 馬場啓子（ばば けいこ）様 ・松阪認可保育園連盟 井上美保子（いのうえ みほこ）様 ・松阪保健所 植嶋一宗（うえしま かずむね）様 <p>(続いて、副市長より辞令交付を行なう)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松阪市立幼稚園長会 寺田英子（てらだ えいこ）様 ・松阪市立保育園長会 井村智美（いむら さとみ）様 <p>尚、本日諸事情により松阪市PTA連合会の小澤喬（おざわ たかし）様のご欠席となっております。</p> <p>では、続きまして、開催にあたり、山路副市長よりご挨拶を申し上げます。</p>
<p>13:40 副市長挨拶</p>	<p>副市長</p>	<p>(副市長挨拶)</p> <p>今、委嘱状をお渡しさせていただきました。2年間の任期ということで、今年度と来年度どうぞよろしくお願ひいたしたいと思ひます。松阪市におきましては、歯と口腔の健康づくり推進条例を平成26年度に策定をいたしまして、27年度当初に歯の健康づくり推進協議会を設置しまして、27、</p>

<p>13:42 委員自己紹介 (マイク回す)</p>	<p>事務局</p>	<p>28年度に2年間やっていただいて、今回2期目ということで今年度と来年度の2年間をお願いしていくということでございます。27年度につきましては、松阪市歯と口腔の健康づくり基本計画を策定していただきました。その中で、歯科医の先生方、歯科衛生士さん等医療関係者の皆様、行政の各種機関でありますとか、担当各課、保育園、学校関係、市民の方、色んな団体の方、それぞれの役割を記載させていただきまして、全体として歯と口腔の健康づくりを推進していこうとということで取組んでいるわけでございます。27年度に計画を策定して、28年度、それから今年度来年度になるわけですが、その計画の進捗管理という意味もあろうかと思えます。しっかり事業を推進していくために皆様のご意見をいただきながら進めていきたいと思っております。このような挨拶をさせていただいている中で実は非常に気まずい思いをしております。実は今日の委員さんの中に私がいつも通っている歯医者さんが来ていただいてまして、私の歯の状態を大変よく知っていただいています。私は非常に歯の状態が悪いんです。むし歯だらけなんです。行くと、今回はどの歯が悪いんですかということで、大変恐縮しているのですが。結局は自分の手入れが悪いということなんです。もし私が小さい時にフッ化物洗口であるとか、このような取組みをしていただいていたら、もう少し良かったのではないかと考えております。これからは自分としては、気をつけてこれ以上悪くならないようにしていきたいと思うんですが。こんな私が申し上げるのもなんなんです。松阪市民の歯と口腔の健康づくりのために、今後より一層ご支援、ご尽力をいただきますようお願いを申し上げまして、開会に際してのご挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>つづきまして、事項書3 委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。</p> <p>松阪地区歯科医師会長の長井様から席順にお願いいたします。</p> <p>(津田委員、西村委員、杉山委員、村井委員、上山委員、瀬戸口委員、岡田委員、渡辺委員、丸山委員、馬場委員、井上委員、植嶋委員、寺田委員、井村委員の順で自己紹介)</p>
-------------------------------------	------------	---

<p>13:45 会長・副会長 選出</p>	<p>事務局</p>	<p>ありがとうございます。 つづきまして、事項書4 規則の一部改正について、ご説明いたします。</p> <p>お手元の松阪市歯と口腔の健康づくり推進協議会規則をご覧ください。 この規則の第11条を市の機構改革により健康福祉部健康づくり課に変更いたしました。 この協議会は、市民の歯と口腔の健康づくりの施策を体系的かつ総合的に審議するために開催していくもので、各委員の皆様におかれましては、日頃から市民の歯と口腔の健康に携わっている皆様にお集まりをいただきました。 協議会の構成メンバーは規則第3条のとおり定めており、市長が委嘱いたします。 委員の任期は2年とし、今年度2回の開催予定となっております。</p>
	<p>事務局</p>	<p>では、つづきまして、事項書5 本協議会の会長・副会長の選出をさせていただきます。</p> <p>先ほど説明いたしました、協議会規則第5条により、委員の皆様方の中から会長、副会長を選出させていただきますが、選出方法について、いかが取り計らったらよろしいでしょうか。</p> <p>(事務局一任)</p>
	<p>事務局</p>	<p>ありがとうございます。事務局一任のお声を頂戴しましたので、事務局案を申し上げます。</p> <p>事務局案としては、会長に松阪地区歯科医師会長の長井雅彦様、副会長に松阪市立小学校長会の岡田良和様をお願いしたいと存じますがいかがでしょうか。</p> <p>(一同拍手)</p>
	<p>事務局</p>	<p>ありがとうございます。 委員の皆様方から拍手をいただきました。</p>

<p>13:50 会長挨拶</p>	<p>会長</p>	<p>※会長、副会長席を移動、役職の名札を置く</p> <p>それでは、ご就任いただきました長井会長より、ご挨拶をいただきたいと思ひます。</p> <p>(会長挨拶)</p> <p>この協議会の会長を仰せつかりました長井です。よろしくお願ひします。</p> <p>先程副市長も申されましたように、この協議会は市の方で歯と口腔の健康づくり条例が制定されたことによつてできた協議会ですので、松阪市民の皆様が健康になっていくような協議会にしていきたいと思ひておりますので、よろしくご協力のほどお願ひします。</p>
<p>協議事項</p>	<p>事務局</p> <p>事務局</p> <p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>誠に申し訳ございませんが、副市長は次の公務があり、ここで退席させていただきますので、みなさまご了承ください。</p> <p>(副市長退席)</p> <p>本日の協議会は委員16名のうち出席者(15)名で、規則第6条により成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>なお、この協議会にはアドバイザーとして、三重県健康福祉部より歯科衛生士の奥野ゆたか様にご出席いただいております。席の移動をお願いいたします。</p> <p>これより、事項書6の協議事項に入つてまいります、議事・進行につきましては、規則第6条により会長の長井様にお願ひし、進めてまいりたいと存じます。</p> <p>長井会長、よろしくお願ひいたします。</p> <p>規則に基づきまして、私が議長を務めさせていただきます。</p> <p>それでは事項書6 協議事項(1)平成28年度歯科保健事業報告について、事務局より説明願ひます。</p> <p>健康づくり課より資料A-1, 2について説明。</p>

	<p>事務局</p>	<p>平成 28 年度歯科保健事業報告について、事務局を代表して報告をさせていただきます。健康づくり課の西と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>まずお手元の資料 A-1 の平成 28 年度実績指標一覧をご覧ください。乳幼児期の 5 つの指標のうち 3 回以上の間食の習慣がある幼児の割合以外は前年度よりも良い値になっています。家庭でフッ化物配合スプレーやジェルを使用する幼児の割合の数値においては平成 35 年度の目標値をすでに達成することができました。</p> <p>次に園児期の 2 つの指標では昼食後に歯みがきに取り組んでいる保育園・幼稚園の数値においては前年度と同じ値となっており、フッ化物洗口を実施している保育園・幼稚園の数値においては、保育園では平成 27 年度 7 園から平成 28 年度は 11 園に、幼稚園では平成 27 年度 1 園から 4 園と増加しています。</p> <p>次に学齢期の 6 つの指標では 6 歳児のむし歯がない人の割合が平成 27 年度 48.2% から平成 28 年度 51.3% と上がっていますが、12 歳児のむし歯がない人の割合では平成 27 年度 56.2% から平成 28 年度 54.8% に下がっています。歯肉炎を有するものの割合では小学生では平成 27 年度 4.6% から平成 28 年度 4.2% へわずかながら減少していますが中学生では平成 27 年度 4.5% から 6.4% へ増加しています。昼食後の歯みがきに取り組んでいる学校については、小学校で 32 校、中学校で 3 校と共に平成 27 年度から変動はありません。</p> <p>次に成人期・妊娠期・高齢期の指標では歯周病検診の国の定める対象者である節目年齢 40 歳・50 歳・60 歳・70 歳の受診者数は平成 27 年度 228 人から平成 28 年度 234 人となっています。受診者数としては増加となっていますが、平成 28 年度は対象者が増加したため受診率で比べると平成 28 年度 5.9% と前年度より受診率は下がっています。また指標には上がっていませんが、高齢期においては後期高齢者広域連合が実施している 75 歳、80 歳対象とした後期高齢者歯科健康診査では平成 27 年度受診者数 367 人受診率 11.9% から平成 28 年度受診者数 529 人受診率 14.9% といずれも増加しています。</p> <p>最後に要介護者・障がい者の指標では、みえ歯一トネットに参加している歯科医療機関数と定期的な歯科健診を実</p>
--	-------------------	---

13:53		<p>施している障がい者施設数は平成27年度、平成28年度ともに変動はありません。口腔機能向上サービスを実施している介護予防通所系事業所数は平成27年度9施設から平成28年度7施設へ減少しています。各ライフステージ別の具体的な取り組み実績につきましては資料A-2の通りとなっています。以上簡単ではありますが事務局より報告とさせていただきます。</p>
	会長	<p>ただいま事務局より説明のありました「平成28年度歯科保健事業報告」について、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
	会長	<p>ないようですので、は協議事項(2)「ライフステージ別の課題と今後の取り組み」について、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>資料Bについてライフステージ別に各担当課から順番に報告と説明。</p> <p>健康づくり課(乳幼児期)西</p> <p>乳幼児期の現状として松阪市の場合、1歳6か月児では県平均よりも低いむし歯有病者率となっていますが、3歳6か月児では、県のむし歯有病者率よりも高くなっています。1歳6か月健康診査時に第1子の保護者または第2子以降の希望のあった保護者への仕上げ磨きと家庭用フッ素の使用方法について個別指導を実施し、指導の強化を図っており家庭用フッ素の使用する保護者は年々増えてきていますが3歳児健診のむし歯有病率の低下には、まだ効果が出ていない状況です。この2年間における対策としてこれまで、健診や健康教室の場において歯みがき指導や食事指導、フッ化物を活用についての啓発を行ってきましたが、意識の高い保護者の参加が多い状況となってしまうハイリスクへのフォローが十分にできていない状況です。今後、2歳児へのより効果的な齲蝕予防対策として歯科健診やフッ化物歯面塗布実施が必要であると考えています。県内でも2歳児歯科健診、フッ素塗布実施している市町では受診率も約90%と高くなっており3歳6か月児のむし歯有病率が県平均よりもかなり良い状況がみられています。松阪市でも実施に向け今年度は関係機関と具体的な協議を進めていく</p>	

<p>13 : 55</p>	<p>予定です。</p> <p>こども未来課（乳幼児期：保育園） 田中</p> <p>ライフステージ別の課題と今後の取組みについてですが、保育園の方では歯科健診をしている保育園のむし歯有病率を記載させていただきました。2歳ごろはむし歯の数の一割程度ですが、3歳児クラスになると20%台になってまいります。園としての取組みとしては、3歳ごろに手洗いやうがいが大切なことを伝えていきます。4歳児になると、フッ化物洗口導入に向けてうがいの練習を遊びながら取り入れています。うがいの後にコップで、上手な泡が出来ています。園児同士で見せ合ったり、保育士に見せてもらったりすることで、次はもっと頑張ろうと意欲が出てきます。園児と一緒にむし歯予防ができていければと考えています。幼稚園の方でも、むし歯の有病率については5歳児で31.5%、県の値と同じくらいになっています。今後も幼稚園、保育園同様にフッ化物洗口の推進を考えています。</p> <p>↓</p> <p>学校教育課（学齢期） 高橋</p> <p>学齢期についての現状と課題、具体的な取組みを説明させていただきます。</p> <p>まず現状と課題です。松阪市におけるむし歯有病率の児童生徒の割合ですが、全ての年齢で三重県平均よりも高くなっているという現状があります。具体的な取組みとしては下に書いてあります通り、各小中学校の実態に応じた歯みがき指導を充実させていくこと、そして小学校におけるフッ化物洗口が来年度からいよいよ実施されます。その段階的实施に向けて研修および啓発活動を行なっていきます。</p> <p>↓</p> <p>健康づくり課（成人期・妊娠期） 西</p> <p>成人期・妊娠期の現状として松阪市の場合、歯周病検診を実施しており、成人期全般の方に検診を受けてもらう機会を設けています。妊婦さんやその家族の方には積極的に受診してもらえよう母子健康手帳発行時や両親学級開催時にも啓発を行っていますが、年齢や実施期間に制限があるため妊娠期の歯科疾患予防の対策としては十分に機能していない状況となっています。また、歯周病検診においては、昨年改定された国のマニュアルに伴い記録表と実施要</p>
----------------	---

領を新しく作成しています。歯周病検診では対象者の年齢が幅広く受診率も低く上がりにくい状況となっています。今年度は、妊婦歯科健診の導入と歯周病検診の実施方法について見直しを検討し、関係機関と具体的な協議を進めていく予定です。

また、高齢期の取り組みとなりますが今年度より新しく新健康センターにおいて60歳以上の方を対象に食と歯の健康をテーマに、はるる健康セミナーを2回開催していきます。

高齢者支援課（高齢期・要介護者）大西

高齢期になってからの課題というのは、健康づくりにおいて重要なところにありまして、介護予防に取り組む集いの場の中でも、住民さんがお互いに支え合って、歯と口腔の健康を維持できるような場所が必要だと考えており、三重県歯科衛生士会松阪支部の方のご協力を得まして、各地域包括支援センターで開催する介護予防研修の実施や地域の宅老所や出前講座の中でも、口腔機能の維持・向上のための指導を行っております。また、介護予防のいきいきサポーター養成講座の中でも口腔の内容を取り入れております。今後としても介護予防のいきいきサポーター養成の継続支援、地域で活動する各宅老所、サロン等の専門的な指導を続けていきたいと思っております。

要介護者につきましては、口腔ケアの重要性につきまして普及啓発を行い、家庭介護教室を実施しております。教室に参加される方につきましては、介護者の方だけではなく事業所の職員の方の参加もあり、来所者のみでなく施設の職員の口腔ケアのための場にもなっております。これからも介護における口腔ケアの重要性について普及をはかっていきたいと、教室の方も続けていきたいと考えております。

↓

障がい福祉課（障がい者（児））世古

障がい者に関しましては、圧倒的に在宅生活の方が多いという現状の中で、やはり普及啓発がポイントとなってきます。このためにこういった形で三重歯一トネットであるとか歯科健診に関して伝える場を設けておりまして、それを配布している状況です。

こども発達総合支援センターにつきましては、引き続き

<p>14:02</p>	<p>会長</p>	<p>年に2回程度、歯科医師会さん、歯科衛生士会さんの協力を得ながら、歯科健診および歯みがき指導を今後も実施していきます。摂食指導につきましても、今後実施に向けた検討を進めてまいります。</p> <p>我々がこれから市民の皆様の口の中の健康をやっていくには、本来ならばぶつ切りではなく生れてから亡くなるまでをトータルで見っていくのが我々の仕事だと思っておりますので、それぞれの課の方々も自分のところだけやればいいと考えるのではなく、他のライフステージのところも考えていただいて、それで自分のところにつながるという風に考えていただくと、患者さんの中で良くなると思います。急に老後になるわけでもなく、急に子どもになるわけでもないので、そこら辺の感覚で皆さんに考えていただくのが基本だと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。ただいま事務局より説明のありました「ライフステージ別の課題と今後の取り組み」について、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>(質疑応答)</p> <p>僭越ながら、新任の委員の方も半数近くいらっしゃいますので、行政職の方は皆さんわかっていることなんです、わかりにくいことについて解説めいたことを聞かせてください。</p> <p>ライフステージ別に担当各課から順番に報告がありました。かつて条例が出来ていない時には、これらはみんなぶつ切れで、それぞれのライフステージ別の個々の取組みだったわけです。条例ができて、条例・施策ということの中で、一人の人間が生まれてから高齢者で亡くなるまで、この松阪でどのようなことに気をつけていけばいいかということをお話しておるわけです。各担当課の健康づくり課、こども未来課、高齢者支援課まで連々とした説明があったわけです。このように一人の人間がこれから世代を重ねるごとに被るであろうこと、それがこの順番にそれぞれ課題をクリアしていかないと、高齢者の時になかなか安泰に亡くなっていくことができづらいというような流れになるかと思ひます。途中をとばして高齢者だけ、最初の子どものことだけで後はつながらないということの中では、広く住民の健康というものが構築できないというような形の中で</p>
	<p>委員</p>	

<p>14 : 10</p>	<p>委員</p>	<p>こういう風にやっておるわけです。関係の各団体の代表の方々が来ていただきまして、これについてどのように組み立てればいいのかということ、そのアイデアをお互いに出し合っているのがこの協議会ということでございます。更には、この中にも子どもが抱える問題というのは、ここ数年で健康格差、それをもう少し突き詰めると貧困格差とか非常に社会性を帯びた問題点を背負い込んでおります。更に高齢者においては、ライフステージを加味した高齢者の色々な支援、あるいは健康増進というようなことの取組みがなかった方が、今待ったなしで色々な事の支援が必要、それも国も放っておくわけにはいかないので、そちらの方に資金投与あるいは施策の積極的な施行を行っておるわけです。ただ、これはこれで大変意味のあることですし、それも大事なことです。次世代が同じ施行をしなくていいのかというようなことを私は思います。ですので、子どもの時にしっかりしないと、勉強でもなんでもそうだと思いますが、子どもの時に担わしてあげないといけないということがあります。それを今回のこの協議会の中で、子どものステージからどのようなことで次の成人のステージにつなげてあげればいいのかということで、松阪市の住民の健康というものが非常に形として見えてくる、あるいはそれの対策をここで練っていくということですので、これが子どもの時から必要になってくるわけです。高齢者も子どもも、どちらかという和生活弱者、自分で決めることがなかなかできないので、人のしっかりした手が必要だと考えております。今後、条例の中でライフステージ別、一人の人間がみんな同じようなライフステージの中で、それぞれの課題というものに対して関係機関で一緒にフォローしましょうというようにとらえておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。</p> <p>津田先生の方から健康弱者とか格差とかそういうお話がありましたが、私の方からは障がい者のP5のところになります。障がい者の方もやはり社会的に弱い立場にある方だと思います。そういう方のお口の健康ということの中で、こちらの方でも十分に考慮・支援していかなければいけないところなんです。先程ご紹介いただきました障がい者の歯科診療に関しましては、三重歯一トネットというのを紹介していただきましたが、それでの情報提供という</p>
----------------	-----------	--

		<p>ような形になっております。しかしながら、今のところ松阪地区では登録者が少ないという現状がありまして、我々歯科医師会の方でも勉強会とかを行っております、少しでも多くの患者さんの利便性が向上するように、登録数が増えるように努力しているところであります。今後、松阪市さん、歯科医師会、患者様との間で、安心して円滑に治療を受けていただけるよう環境づくりをしていくようにしたいと思いますので、今後ともご協力よろしくお願いたします。</p>
委員		<p>お聞きしたいことがあります。資料BのP2の学齢期のところの現状と課題というところで、全ての年齢の生徒さんで三重県平均よりもむし歯が多くなっています。具体的な取組みというところで、フッ化物洗口実施に向けての段階的な実施および啓発活動、フッ化物洗口事業計画についての専門部会の開催とあるんですが、29年度の専門部会はどのような計画がたてられておるのか、いつ頃なのか、どのような人選なのかというのをお聞かせいただきたいと思ひます。</p>
事務局		<p>この後、平成30年度実施に向けての流れというところでも説明させていただき予定だったんですが、昨年度専門部会というのをお願いさせていただきました、そして来年度から実施する6校を決めていただくというような流れをとってもらいました。今年度は、平成31年度の実施校を今年度中に決めたいと思ひますので、昨年度と同じような形で専門部会の開催をお願いできたらと思ひますので、よろしくお願いたします。</p>
委員		<p>そこには歯科医師会の方々というのは入っているんですか？</p>
事務局		<p>もちろんです。昨年度は歯科医師会から津田先生と北野先生に入ってくださいましたので。昨年度は3回開催させていただいたと思ひますので、今年度も同じような形でお願いできたらと思ひますのでよろしくお願いたします。</p>
会長		<p>先程の障がい者様への件ですが、できるだけ松阪歯科医師会の方で何回か勉強会を開かせてもらってます。経験が</p>

		<p>ある者と経験がない者では、やはりやる方もやられる方もプレッシャーがありますので、できるだけたくさんの歯科医がそういう方の治療をできるようにしたい、そういう体制を整えたいと思いますので、よろしくご協力お願いしたいと思います。</p>
委員		<p>6～18歳の学齢期のところのネグレクトの育児放棄による虐待の早期発見できるよう、学校および歯科医師会との連携につつましてですが、保育園の方でもネグレクトが問題になってましてそういう対象の方があるんですが、どういう連携をして、どういう取組みをされているのかなというのをお聞きしたいんですが。</p>
会長		<p>見つけるだけではなく、その後をどうやっていくかということですね？</p>
事務局		<p>学校の方では、学校歯科医の先生方にご協力いただいて歯科健診をしていただいています。その際に、ネグレクトとか育児放棄とかいうのは色んなところで見えてくるんですが、ただ歯を検査して、この子にはむし歯がどれだけあるかというのを見ていただくだけではなく、歯科医師さんからこういった状況はちょっと生活背景でということを経験側へも伝えていただき問題が感じられる部分は、学校の方から専門の児童相談所なり、あるいは教育委員会なりに報告を受けて、その子が安全で安心して学校生活を送れるようなそういった会議も、ケース会議というんですが、もちろんさせていただいております。そういった意味での連携ということでとらえていただけたらと思います。</p>
委員		<p>私はこの会では新参者ですので間違っことを申し上げるかもしれませんが、少し教えていただきたいんです。年齢が高くなるほどにむし歯の有病率が上がっているという報告がありました。学齢期におきましては三重県の平均値よりも全ての年齢で高くなっているという報告がありましたが、これについては何か松阪地域の特性といいますか何か原因となるようなもの・・・お見せ願えればありがたいんですが。</p>
会長		<p>有病率の高さについて松阪の地域性というのが何かわか</p>

		<p>らないんですが、三重県の中でも高い、三重県は全国でもひどいですね。だから、ひどいところのひどいところなので、それを何とかしたいというのは皆さんの思いなので、津田先生の方からもし何か特性があれば・・・。</p> <p>委員 松阪に住んでいる子ども達がなぜむし歯が多いのかということと、三重県の子ども達の状態が悪いということの明確な因果関係はちょっと分かりかねますが、相関関係だったらあるかと思います。県レベルでの取組みが、他府県と比べますと、東海4県と比べましても、特にむし歯に特化して言いますと、どこもおやつコントロール、歯みがき、それとフッ化物というものを随分導入しております。みんな何万単位の学童がそのようなことをやっておることが非常にエビデンスのあるむし歯予防対策なものですから、そこに差が出てくるんだと思います。県と市というのは、ちょっと私もわかりません。</p> <p>委員 フッ素塗布が大変有効であるということで、今後これが各学校に導入されていくということも計画されているので、今後改善されていくのではないかなという風に期待をしています。健康増進といいますか、健康な体を作っていくためにも、やはりきちんと自分でよく噛んで栄養を吸収していく、そして健康維持をしていく、ちゃんと噛んで食べていく、そういうことができる子ども達を育てていくことが、全てのライフステージで健康増進につながるのではないかと思いますので、一番手っ取り早いのはフッ化物かもしれませんが、それに合わせてやはり食生活についてきちんとした指導とフッ化の連携、またライフステージ別の色々な課の連携も含めてみんなで協力して進めていきたいし、進めていけるようなこういう取組みができることを望みたいと思います。</p> <p>委員 ありがとうございます。もちろんフッ化物洗口だけをしているようにとられがちですが、学校現場におきましては、私の考えでは、学校保健会とかもございまして、もちろん歯を丈夫にすることは大事ですが、食事、おやつ、こういったものを自分で取捨選択できる、あるいは調理が自分でできる、それに沿って成人になった時にコンビニ弁当ばかり食べなくてもいいような子ども達ということが必要だと</p>
--	--	---

14:22	会長	<p>思っています。</p> <p>ありがとうございました。</p>
	事務局	<p>次に、協議事項（3）平成29年度フッ化物洗口推進事業について事務局より説明をお願いします。</p>
	事務局	<p>今年度、松阪市としては、三重県のフッ化物洗口推進事業のモデル園に松阪地区歯科医師会様へ申込みをさせていただき予定で準備を進めております。モデル園の詳細につきましては後程、こども未来課より説明させていただきます。</p> <p>本事業を進めていく中で平成29年度の松阪市の実施要領を作成いたしましたので資料C-1、2をご参照ください。資料C-1につきましては本年度の新規のモデル園へ配布させていただいております。また、資料C-2につきましては、本事業開始5年目以降の園へ配布している実施要領になります。こちらについては薬剤提供を行う際に説明し配布させていただいております。本年度は松阪市認可私立保育園3園と私立幼稚園1園に薬剤提供を行いました。</p>
	長井会長	<p>平成29年度は保育園では三雲北、山室山、大河内、西保育園の4園で開始となっています。幼稚園の方は、鎌田、松江、三雲北の3園で開始予定となっています。</p> <p>ただ今事務局より説明のありましたフッ化物洗口推進事業について、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
	アドバイザー	<p>フッ化物洗口推進事業は、三重県の事業であり、本日は三重県健康福祉部より奥野歯科衛生士が出席してもらっていますのでこの事業の県内の取り組み状況について説明願います。</p> <p>昨年度は専門委員会の方でお世話になりまして、今年度は、こちらの協議会でもどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>平成29年度フッ化物応用研修会のちらしをお配りさせていただきましたが、県の方からもフッ化物洗口を積極的に推進していくようにというようなことがありまして、昨年</p>

		<p>度から各市町で説明会を開催させていただきまして、歯科の現状や課題について色々お話をうかがっているところでございます。本年度もまた、昨年度に行かせていただいているところにお邪魔をしまして、今後の歯科保健の取り組みについて情報を共有させていただくというようなことになっております。県の事業としましては、学齢期のところでもたくさん事業をさせていただいております。三重県歯科医師会さん、三重県歯科衛生士会さんに依頼をさせていただいております。その中で、児童生徒たちに対して指導させていただいたり、フッ化物洗口の推進事業というのもこちらの方でもっておりますので、今年度は前年程度選定させていただきまして、フッ化物洗口を今年度も実施させていただく予定になっております。松阪市さんからもこういった事業の申請をさせていただいてるかと思っておりますので、次年度から小学校でもフッ化物洗口が始まっていくということですので、県としましては、こちらの事業を優先的に活用していただけたらと考えております。</p>
	<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。県の方の予算をつけていただけると、市の方が非常に助かると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
	<p>事務局</p>	<p>次に、協議事項（４）平成30年度の小学校へのフッ化物洗口事業導入の流れについて事務局より説明お願ひします。</p> <p>こちらの事業を進めていく中で、健康づくり協議会の皆さまや歯科医師会さんを始め各組織の方々にご協力やご支援をいただいておりますことこの場をお借りして改めて御礼を申しあげます。小学校におけるフッ化物洗口事業について資料に沿って説明させていただきます。昨年度、10月から数回、歯科医師会の先生方にも入っていただき専門部会を開催し平成30年度の実施校を松江、伊勢寺、松ヶ崎、中原、小野江、鵜小学校の6校に決めていただきました。この後が抜けておりますが、平成31年度も6校の実施と決めております。今年も昨年同様に10月頃から専門部会を開催し平成31年度の実施校について歯科医師会の先生方にも入っていただき協議し、この協議会でもご試算いただき決めていきたいと考えております。決まっている6校については、すでに洗口を実施している保育園や幼稚園から多く入学されていることで、ある程度浸透してきているのではないかと</p>

		<p>考えております。また、この平成29年度は平成30年度から小学校で開始していく最初の大事な一步となると事務局の方でも位置付けております。途切れのない歯の健康づくりの支援が必要であると思いますので、保・幼から引き継いで小学校にも広げていくことで、最終的にむし歯の減少につながってくると思います。次に資料Eをご覧ください。こちらには小学校でのフッ化物洗口実施までの大まかなタイムスケジュール(案)を示させていただきました。幼稚園・保育園での経験している保護者が含まれているとはいえ全員の保護者が理解しているわけではなく、初めての保護者もみえます。また保育園・幼稚園では週5回の毎日ですが小学校では週1回での洗口となるため、丁寧に保護者や現場の職員に説明や話し合いをし、平成30年度進めていきたいと考えています。こちらのスケジュール(案)にはザクツとした予定となっておりますので、今後歯科医師会の先生や歯科衛生士会の方々に勉強会や講習をお願いさせていただくことになると思いますので宜しくお願いします。</p>
会長		<p>ただ今事務局より説明のありました平成30年度の小学校へのフッ化物洗口事業導入の流れについて、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
委員		<p>先程の資料で、フッ化物洗口実施のタイムスケジュールを聞いておりますが、こちらの方も29年度の10月の管理職、養護教諭対象の説明会は日にちなど決まっているのでしょうか。</p>
事務局		<p>まだ決まっておりません。これから、専門家の歯科医師会さんの方に来ていただくこととなりますので、日程調整しながら管理職、養護教諭の説明会の時期を決めていきたいと考えております。10月が前後することになると思いますので。</p>
委員		<p>タイムスケジュールに関しては、もう少し煮詰めた方が安心ではないかなという風に考えていますので、もし専門部会が立ち上がるようでしたら、そこでしっかりとしたものを作っていけばいいかなと考えております。</p> <p>それとC-1の資料ですが、こちらの方で私立の幼稚園の方で松阪幼稚園が実施していますが、梅村幼稚園という</p>

		<p>のは入らないのでしょうか。</p>
	事務局	<p>梅村幼稚園さんにつきましては、フッ化物洗口のお話をさせていただいておりませんので、これからしていただけるように進めていきたいと思ひます。</p>
	委員	<p>梅村幼稚園さんの方も計画には入っておるといふことでしょうか。</p>
	事務局	<p>私立の幼稚園につきましては今まで計画には入ってなくて、この松阪幼稚園さんは自主的に参加をしていただいたといふことで聞いておりますので、梅村幼稚園さん自身が私立の幼稚園さんでございましたので、計画には入っておりませんでした、やはり同じ市内の子ども達ですので、一応梅村幼稚園さんの方にはおうかがいをして、参加をしていただけるような形で進めていきたいです。</p>
	会長	<p>常に健康格差のないようにしていただければと思ひます。よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
	委員	<p>C-1ですが、県の方からモデル事業をやっていただくように申請してはいるんですが、実際稼働してるのは松阪市ですので、1年目から資料や申込書等に関しては松阪市の書式で実施していただければなと考へています。そして、実施主体に関して、県のモデル事業ではあるんですが、実施自体は松阪市でやっていただければなと考へていますがいかがでしょうか。</p>
	会長	<p>少し補足させていただくと、1年目は県のモデル事業で資料をいただいていたので、申込書の先が県になってたんですね。2年目からは松阪市になるので、松阪市長宛で申し込んでもらうような形ですが、もう1年目から申込書は松阪市が主体になってやっていってほしいので、松阪市長宛に申込書とかそういうのは統一していただきたいといふことなんです。今年はまだ変えてもらってあるみたいなので、そういう形になっているみたいですが、意思の統一としてそういう風にしていただければといふ風に。</p>

	事務局	そのことにつきましては事業主体ということで、松阪市健康づくり課が重く受け止めておりますので、そういう形で私どもがさせていただくということですので、よろしくお願いたします。
	会長	だから、費用は県から、責任は健康づくり課ということでお願いします。
	委員	C-1ですが、P3のところに費用についてとあるんですが、その最後の方に薬剤の支給という風に書いてもらってあるんですが、ボトルも昨年も長いこと毎日子ども達がやっているんで、使う回数が多くて、出てくる薬剤量も微妙に変わってきたり、ポンプが動かなくなったりして、歯科医師会さんの余っているのを1ついただいたりとか、出が悪くなってきたので、結構歯医者さんの方で貸していただいたりというもあるので、薬と同じように年1回とは言いませんので、2年に1回くらいでボトルを変えていただくとありがたいなというのがあるので、そこまのとも何とか入れていただけると嬉しいなと思いますのでよろしくお願いたします。
	会長	ボトルはそんな高いものではないですので、そうしてあげていただければと思うので、よろしくお願いたします。
	事務局	ここの文面に入れて下さいということですよ。一応支給はさせていただいているので。
	委員	初回にはいただいておりますが、調子が悪くなってきて、出が悪くなってきて、薬の量が少なくなってきた時にいただいたんですが、そういうのを定期的にいただくと、ごそっと新しいものに変えられるので、大変現場としてはありがたいです。出てくるミリリットルも微妙に変わってくるので、何年も使っていると。
	事務局	わかりました。毎年毎年というわけにはいかないかと思いますが、そのような形で考えさせていただきますので。
	委員	給食の時に4年生のクラスを回っていたら、4年生の子ど

		<p>もが「校長先生、ガリガリくん好き？」って言ってました。「校長先生、むし歯でガリガリくん食べると歯が浮くんやわ」と言って、ガリガリくんを食べてない話をしたんですが、本当に悪くなってから、ああしとけば良かったなというのをしみじみ感じています。このような取組みをして少しでも自分と同じような思いが減らしていったらいいなと思っています。ただ学校現場としましては、手洗い場の数とか牛乳も洗ったりとか色んな状況がありますので、施設面も含めてやりやすい環境を整えていただけるとありがたいなと思っています。よろしくお願いします。</p>
	<p>委員</p>	<p>現場の養護教諭として言わせていただきます。平成30年度から実施されるということで、うちは松江小学校なんですけど、来年度から実施予定となっております。やるからにはやっていかなければという意気込みでやっているんですが、やはり現場はまだまだフッ素洗口するんだというような環境には至っておりません。私達や管理職の校長先生、教頭先生はもちろんわかっているんですが、実際にフッ素洗口を行うというのは担任の先生になります。そこまでの浸透というのがなかなかないので、やはり30年度、この計画案を見るとちょっと後半の方になってくるかなと思うんですが、やはり現場が一丸となってやっていかななくてはならないなというところと、保護者に対しては、フッ化物洗口をしたからう歯率が下がっていくんだというのではなくて、併せて歯ブラシも使っていく歯みがき指導の方も併せてやっていかななくてはならないというところで、一緒に支えていきたいなと強く思っております。</p>
	<p>委員</p>	<p>現場で数年後には自分もどこかで子ども達にさせるんだろうなと思うと、やはり自分たちがしっかりと勉強していかないといけないなという風に思います。そのためには準備期間をきっちりとしてやっていく必要があるのかなという風に感じました。今回この6校には入ってないんですが、この6校の学校の養護職員だけではなくて、全ての教職員がしっかりとこのやり方、それから内容を見て、そういったことを学習していくためにはきっちり時間をとって急がずにやっていくことも大事かなと感じております。環境についてもまだまだ足りない部分はたくさんあると思いますので、そちらの方も十分時間がありますので整備の方</p>

		<p>もしていただけたらなと思います。よろしく願います。</p> <p>委員 今聞かせていただいている、大変きめの細かい指導をしていただけるようですし、今後に期待していきたいと思えます。</p> <p>委員 色々な部門で歯科医師会の方の協力を得ながら歯と口腔というのをされてみえるというのがよくわかったんです。保育園も、今障がい児のお子さんとかネグレクトのお子さんとかすごく多かったので質問させていただいたんですが、今年障がいの子が歯科健診を受けるのに、毎日と違う行動をするとパニックに陥ってしまうのでどうしよう、というので、みんなで色々な策をたてながら歯科健診に挑んだんです。そしたら、お母さんが事前に「ここの園医さんは何というお医者さんですか？」というのを2年くらい前に聞かれたのを思い出して、歯科健診に行く前の日に歯医者さんに行かれたんです。そしたら、「明日は保育園であーんって言うんやで」というのを看護師さんと約束されて、私達が思っているほどパニックにならなくてすごく良かったんです。そういうところから、障がい者とか要介護者とかそういう方にも、そういう歯医者さんとの日頃からの連携というのが大事なんだなというのを歯科健診の時に改めて思ったのと、成人のところでもホームページとかケーブルテレビで情報公開をいただいているというのは、大変いいことだなと思いました。封書で健康診断とか歯の健康とか色々送られてきますが、パラパラっと見るだけで、行こうかなと思ってどこかへ置いてしまうけれども、やっぱりそういう情報提供が繰り返しされているということで、行かないとという風に思いおこされるということで、大変いいことだなという風に感じさせていただきました。いつもありがとうございます。</p> <p>委員 私は去年から委員をさせていただいているんですが、それ以前はそんなに詳しくはわかりませんが、以前からその話は色々あってようやく、このような形になってきたとうかがっています。現場の先生方も色々ご意見はあると思うんですが、こうやって目標をたてて進めていっているのは非常に好ましいことかなと思っています。そんな中で素</p>
--	--	--

		<p>朴な疑問が1つあったんですが、資料Dの一番下のところで色々書いてあるんですが、これは幼稚園と小学校はフッ化物洗口実施が100%なのに、保育園と中学校は100%にはなっていないのはなぜなのですか。</p> <p>事務局 始まる時期がこの時期ですので、次の中学校の開始の時期については次からまた残りの中学校に入る予定ですので、この35年で切るとこの%になるというご理解をいただけたらと思います。</p> <p>委員 幼稚園の方でも既にフッ化物洗口が始まっております、聞かせてもらおうと割とスムーズにやっていると聞かせてもらっております。私が現役の間にはその効果が見届けられないかなと思うんですが、大変楽しみにしておりますし、こういう会議に出させていただくと各専門の方のバックアップをいただいているということで心強く思いました。これを園長、職員、保護者にしっかり伝えたいなという風に思います。今後ともよろしく願いいたします。</p> <p>委員 三雲北保育園に勤務させていただいておりますが、今年度三雲北保育園の方でもフッ化物洗口を始めさせていただきます。先日も現場の方では、保健師さんから歯みがき指導を受けまして今子ども達は歯みがき、それから3歳児クラスの方ではブクブクうがい、みんな口をぷくっと膨らませて手を当てながらブクブクブクと取り組んでいるところです。それで、この計画を見せていただいておりますと、学校の方でも30年度に予定されている学校がうちの園からもたくさんそちの学校の方に上がっていくところでの予定もされているということで、しっかり備えていきたいなと思いつつ今日は聞かせていただきました。今後ともよろしく願いいたします。</p> <p>アドバイザー 皆様のお話を聞かせていただいて、本当に感じているところが、本当に熱心に各ライフステージ切れ目なく関係者が集まって協議いただいているということは、なかなかないことだと思います。本当に県としましても、とてもとても嬉しく思っておりますし、今後何かお手伝いできるようなことがあれば積極的に関わっていきたくて考えておりますので、積極的に呼んでいただけたらと思っております。</p>
--	--	--

		<p>そして、フッ化物の応用研修会のちらしを配布させていただいたんですが、今年度は8月24日(土)午前10時～12時までということで、毎年来ていただいております岐阜県の朝日大学の磯崎教授という方に今年度も来ていただく予定となっておりますので、もしご都合がよろしい方はぜひこちらにご出席いただきまして、フッ化物の応用に関して知識を深めていただけたらという風に考えております。他にも様々な研修会を三重県歯科医師会さんや歯科衛生士会さんの方に委託させていただいて開催していく予定でございますので、先生方からたくさん言っていただきました障がい者児の歯ートネットの方の研修会というのも開催させていただく予定でございます。また日が近くなりましたらご案内させていただくことになると思うんですが、毎年だいたい1月頃に開催を予定しておりますので、そういった場にもぜひ皆様に積極的にご参加いただけたらと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
	<p>委員</p>	<p>ようやく松阪市の小学校でもフッ化物洗口が始まって嬉しく思っております。松阪市以外の小学校ですが、フッ素という言葉そのものを使わないで言われるところもありまして、歯みがき粉にはフッ素が入っていると説明しながらジレンマを感じておりましたので、スピードアップしていけたらいいなという風に思っております。よろしくお願いいたします。</p>
	<p>委員</p>	<p>フッ化物洗口の方が具体的に始まっていくということで、不安もおありだと思いますが、歯科衛生士会としても全面的にバックアップいたしますので、よろしくお願いいたします。先程、養護の先生からもお話がありましたように、フッ素だけじゃなくて歯みがき指導の方も今年度の実績にありますように、衛生士会の方でも学校の方に出向きまして歯みがき指導をさせていただいておりますので、それにつきましてもよろしくお願いいたします。馬場先生の方から嘔むことに対してのお話もありましたように、やはり小さい時に嘔むこと、最近嘔まない子、嘔めない子が増えているということが言われてますので、嘔むことの大切さも訴えつつ、やはり高齢期になった時に嘔むことがとても大事だということが言われておりますので、小さいうちからそういったことが取組めればと思っております。どう</p>

		<p>しても、乳幼児期、小学校学齢期、そして高齢期というところは原則なっているんですが、どうしても成人期、ライフステージのところでは19歳～64歳という幅がある時期のところはどうしても抜けがちなため、衛生士会としましては昨年度、栄養士さんを対象にした教室を開催しておりますが、そういった成人期の取組みが今後もう少し充実できれば、高齢期に向けて、成人期の後は誰もが高齢期というわけですので、そういったところも今後充実させていければと思っております。皆様と協力して松阪市の市民の皆様の健康につながればと思っております。よろしく願いいたします。</p> <p>委員</p> <p>薬剤師会としましては、フッ化物洗口におきましては各学校様に学校薬剤師がおりますので、薬品の管理等で連絡をいただければ・・協力させていただくということと、先程も言われましたように、手洗い場とかという部分の学校環境衛生につきましても、学校薬剤師が担当させていただいておりますので、ぜひ遠慮なくご相談いただければと思います。順番に小学校の方で始まっていくということですので、こちら各担当の方にそのような形で進めてるんだということで、薬剤師会としても動いていきたいという風に思います。</p> <p>それと高齢者におきましても、歯と口腔ということですので、前回の時も言わせていただいたんですが、やはり口の中の健康ということで、介護の部分では嚥下障害ということがありまして、意外に薬物による嚥下障害というのがかなり多いというように聞いておまして、嚥下に影響を及ぼす薬剤というのが結構あります。その辺りも薬剤師会としてもできるだけ薬剤によるものを排除していくような方法で動きたいという風に考えておりますので、またその辺りもご相談いただければと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>委員</p> <p>ライフステージ毎に色んな施策を考えてもらっていて、これから施行していくことになるかと思っております。これをずっと通してやっていくと、やはり今の若い子ども、これからの未来の子どもさんが高齢者になった時、一番成果が出ると思うんです。これから地方都市というのは高齢化社会になっていくと思うので、松阪もその道をたどると思うの</p>
--	--	---

		<p>で、将来そういう次世代の子どもが健康な歯の状態が高齢者になった時、やっぱりその時点で歯が良いと口の中の健康だけじゃなく全身的な健康にも、統計学的に良いというデータが出ております。そういう時点で将来元気な高齢者がたくさんいる松阪のまちになってもらえればいいかなと思いますので、これからどうかよろしくお願いします。</p> <p>委員</p> <p>先程も杉山先生からお話がありましたように、元気な高齢者が増えるというのは、まずとっかかりが子どもの頃のことですので、そこをしっかりと重点的にやっていきたいなと思います。</p> <p>それと成人期のところで、歯周病検診のことがあまり出てきませんでした。歯周病検診の実施率が少ないなというのを感じておりますので、そこもまた少しPRの方を我々も色々考えていきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。</p> <p>委員</p> <p>先程、松阪市の健康づくり課さんが担われるということがはっきりわかりましたので、心強いことになったんだと思います。更には、また解説めいたことですが、昨年、一昨年から小学校での実施ということが立ち上がって、この28年度実績資料A-1の中にも、学齢期でフッ化物洗口を実施している学校が平成35年には100%36校というような表示がされているんですが、これ自体が35年に最後の6校の小学1年生が開始するということで一応全校ということでの数字でございますので、全松阪市の小学生が6年生までフッ化物洗口の恩恵によくするのは、更に5年後6年後になってしまうわけで、そういったところも実は30年に実施する最初というのは色んな不安もございますでしょうから、当初29年ではどうかという話もあったわけですが、それについてはなるべく潤沢に実施していくために29年にその時期に当てましょうというようなお話がありましたので、その中でより丁寧にとということがありましたので、丁寧ということはどういうことか、1学年ずつフッ化物洗口を続けていかなければいけないという部分に、実はその質でしょうか？そうならざるを得なかった部分は何なのかということをはっきりわかることで、その丁寧な対応、あるいは勉強会、あるいは協議ということが立ち上がってくるんだと思います。ハード面の手洗い場というようなものの</p>
--	--	--

<p>閉会の挨拶</p> <p>閉会 15:32</p>	<p>会長</p> <p>(事務局)</p>	<p>不備ということもお聞きしましたし、ちょっとした地域では、いまだにアレルギーがあるものなのではないのかというのもまだ聞くというようなことの中で、松阪は、やはり実施いただく関係者と、特には学校の先生方にはそういったところの信ぴょう性のある学校歯科保健、非常に有効に働く、あるいは結果の出やすい、あるいは充実感があるといったことを府に落としていただいて、むしろ危険であるといった事それをこの29年度に払拭させていっていただき胸張って市町の先生方にもお伝えいただけるようなそんな研修会を、実はこれが丁寧ということではないのかなと私は思いましたので、固い言い方で申し訳ないのですが、そのようなことを添えさせていただきました。</p> <p>長時間にわたりご協議ありがとうございました。みんなが同じ方向に向かっているのは、話がすごく進みやすいですね。いい方向に、いい方向にですが、何か批判の気持ちがある会になってくると、否定的な事を考えていると、なかなかそれに向かって一緒に歩いて行けないというのがやはり足かせになってしまいます。これを少しずつ学校の先生方も払拭していただければ少しずつ進んでいけると思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>それでは事務局の方お願ひします。</p> <p>本日は、長時間にわたりましてのご審議ありがとうございました。</p> <p>委員の皆さまにいただきました貴重なご意見をもとに、歯と口腔の健康づくりを推進して参りたいと思ひます。</p> <p>各関係機関・団体の皆様と連携しながら、松阪市の歯科保健の向上をめざしてまいりたいと思ひますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>なお、次回第2回の会議の開催につきましては、2月頃に予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、これをもちまして、平成29年度 第1回松阪市歯と口腔の健康づくり推進協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。</p>
----------------------------------	------------------------	---

--	--	--

平成 29 年度松阪市歯と口腔の健康づくり推進協議会委員

No	氏 名	団 体 等	役職	備考
1	なが い まさ ひこ 長 井 雅 彦	松阪地区歯科医師会	会長	
2	つ だ まこと 津 田 真	松阪地区歯科医師会	副会長	
3	にし むら みつ のり 西 村 充 功	松阪地区歯科医師会	専務理事	新任
4	すぎ やま ひろ き 杉 山 拓 紀	松阪地区歯科医師会	理事	
5	むら い とし ゆき 村 井 俊 之	松阪地区薬剤師会	理事	
6	うえ やま ゆき ほ穂 上 山 幸 穂	三重県歯科衛生士会松阪支部	支部長	
7	せ とぐち なお こ 瀬戸口 直 子	三重県歯科衛生士会松阪支部	介護予防担当	新任
8	お ざわ たかし 小 澤 喬	松阪市 P T A 連合会	書記	新任
9	ば ば けい こ 馬 場 啓 子	市民委員	管理栄養士	新任
1 0	おか だ よし かず 岡 田 良 和	松阪市立小学校長会	校長	新任 第五小学校
1 1	まる やま りゅう へい 丸 山 竜 平	松阪市立小学校	教諭	幸小学校
1 2	わた なべ あ き 渡 辺 亜 希	松阪市学校保健会養護部会	養護教諭	新任 松江小学校
1 3	てら だ えい こ 寺 田 英 子	松阪市立幼稚園長会	園長	新任 三雲南幼稚園
1 4	いの うえ み ほ こ 井 上 美保子	松阪認可保育園連盟	副会長	さくら保育園
1 5	い むら さと み 井 村 智 美	松阪市立保育園長会	園長	新任 三雲北保育園
1 6	うえ しま かず むね 植 嶋 一 宗	松阪保健所	所長	
アドバイザー	おく の ゆたか 奥 野 ゆたか	三重県健康福祉部	歯科衛生士	新任

平成 29 年 4 月